

# 2019 年度「街路樹剪定士」資格更新研修会

## 開催要領

190619

### □ 更新手続きのながれ □

#### 1. 申込書の送付 (各会場定員がありますので、お早めにお申込み下さい)

ホームページからダウンロードした更新研修会の受講申込書を  
受講希望する会場の開催支部事務局宛にお送り下さい。  
最新の開催会場と日程はホームページにも掲載しております。

#### 2. 受講料の支払い

お申込みいただいた支部事務局から受講料の振込案内を送付いたします。  
期日までに指定口座へお振り込み下さい。

#### 3. 受講票の受け取り

お振込みの確認が取れましたら、受講票を送付いたします。  
開催日 1 週間前までに届かない場合は事務局までお問い合わせ下さい。

#### 4. 更新研修会の受講

研修時間は、約 3 時間 30 分です。  
会場により開始～終了時刻が異なりますので、ご注意ください。  
詳しくは受講票をご覧ください。

#### 5. カード式認定証の発行

受講された年度の末 (3 月中) に発行いたします。  
次回の有効期限は、認定証に表示されている有効期限から 5 年後までと  
なります。

#### 【実施機関・お問い合わせ先】

(一社)日本造園建設業協会

〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目 1 5 番 2 号本郷二村ビル 4 階

TEL : 03-5684-0011 / FAX : 03-5684-0012

E-mail [gairoyu@jalc.or.jp](mailto:gairoyu@jalc.or.jp) URL <http://www.jalc.or.jp/>

1. 開催日程・会場：※日造協ホームページにて随時お知らせ致します。

※ 会場の都合により変更する場合がございますので、予めご了承ください。

2. 研修内容：約3時間30分

時間	講義内容
30分	<b>第1講：(30分)「街路樹の現状」</b> 1. 街路樹の機能と役割      2. 日本の街路樹の現状 3. 美しい街路樹の事例      4. 造園のものづくり
40分	<b>第2講：(40分)「街路樹剪定士の役割と実務」</b> 1. 街路樹剪定士とは      2. 街路樹剪定士の役割と実務 3. 今、街路樹剪定士の技量が問われている      4. 腐朽病の簡易な診断方法
50分	<b>第3講：(50分)「街路樹管理に関する最近の動向」</b> 1. 街路樹管理の動向（管理頻度等）      2. 道路緑化技術基準の改定 3. 安全管理と安全衛生法令の改正（高所作業・墜落制止用具（安全帯）三脚脚立・農薬取締法） 4. 街路樹剪定に起因する事故の事例（転落・感電・第三者災害）
50分	<b>第4講：(50分)「ケーススタディにもとづく樹形のつくり直し」</b> 1. ケーススタディの考え方と実際      2. 樹形のつくり直し（目的・事例（実際）・手順）      3. 剪定技法
20分	質疑応答

※ 研修の開始時刻・終了時刻は会場によって異なります。詳しくは受講票をご覧ください。

3. 受講対象者：

● **本年度末に有効期限を迎える方** 認定証の有効期限が 2020年3月31日 と記載されている方

● **有効期限が過ぎてしまった方**

※ **更新研修会を受講せずに更新手続きができる方** ※

① 過去5年以内に、「街路樹剪定士研修会」の講師を2回以上経験された方

② 2007(平成19)年度実施の「街路樹剪定士指導員レベルアップ研修会」を受講された方

※該当する方は、ホームページの「受講免除特例措置 申請書」にて申請してください。更新研修会の受講は免除となりますが、更新手数料（10,300円）は必要となります。

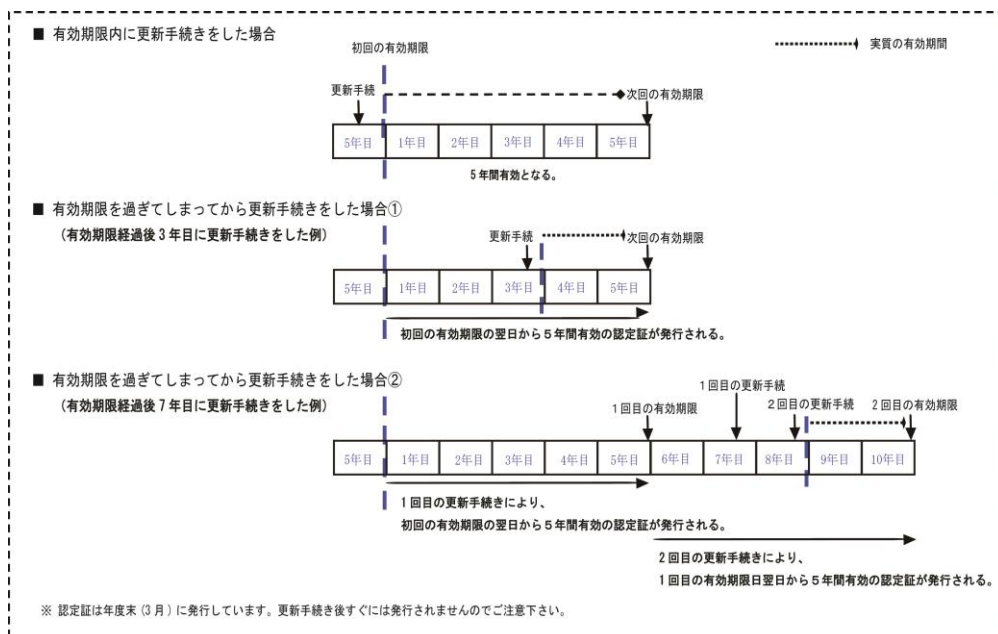
※②の条件については2019年度までの措置とし、2020年度以降は廃止とします。

4. 受講料： 開催会場の総支部・支部へお問い合わせ下さい。

5. 手続き完了後の発行物： カード式認定証

※ A4サイズの認定証は発行していません。

※ 受講された年度の末（3月）にお届け致します。受講後すぐには発行できませんのでご注意ください。



支部名	〒	住所	電話
北海道	060-0051	札幌市中央区南1条東1 太平洋興発ビル2F	011(200)7576
青森県	036-8303	弘前市大字前坂船山47-2 (有)三浦造園内	0172(95)2246
岩手県	020-0023	盛岡市内丸4-15	019(681)0722
宮城県	982-0001	仙台市太白区八本松 2-10-33 古積造園土木(株)2F	022-796-4744
秋田県	010-0951	秋田市山王5-7-6	018(824)2737
山形県	990-0076	山形市平久保39-1	023(641)9280
福島県	960-1107	福島市上島渡字井戸尻 11-3	024(593)0039
茨城県	310-0804	水戸市白梅2-4-6	029(226)5691
栃木県	321-0111	栃木県宇都宮市川田町 108-3	028(612)2246
群馬県	379-2153	前橋市上大島町25-5	027(290)2244
埼玉県	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7 埼玉建産連会館6F	048(864)6921
千葉県	260-0024	千葉市中央区中央港 1-13-1	043(246)3040
東京都	150-0041	渋谷区神南1-20-11 造園会館8階	03(3496)2611
神奈川県	231-0014	横浜市中区常盤町2-10 伸光ビル内	045(662)1767
山梨県	400-0115	甲斐市篠原2456-4	055(279)7328
長野県	399-0036	松本市村井町南3-13-12	0263(87)5745
新潟県	950-0951	新潟市中央区鳥屋野438	025(282)4460
富山県	939-8206	富山市布瀬町2-4-16	076(423)1023
石川県	920-0376	石川県金沢市福増町北 840-2	076(269)1110
岐阜県	500-8382	岐阜市藪田東1-2-2 (一社)岐阜県造園緑化協会	058(273)2811
静岡県	420-8601	静岡県静岡市葵区追手町 9-6 県庁西館9階	054(271)9348
愛知県	466-0832	名古屋市昭和区駒方町 1-24	052(832)9111
三重県	514-0003	津市桜橋2-177-2 三重県建設産業会館3F	059(225)4646
福井県	918-8237	福井市和田東1-1604	0776(25)6860

支部名	〒	住所	電話
滋賀県	529-1421	東近江市五個荘竜田町627-2	0748-48-4360
京都府	604-0934	京都市中京区麩屋町通二条下 る尾張町231 二条麩屋町ビュ ーハイツ2階4号	075(256)1956
大阪府	530-0026	大阪市北区神山町2-2 造園会館内	06(6312)4557
兵庫県	652-0047	神戸市兵庫区下沢通り7-2-28 フローラ上沢4F	078(577)3703
奈良県	639-1054	大和郡山市新町767	0743(85)4130
和歌山県	640-8064	和歌山市東釘貫丁2-53	073(433)3088
岡山県	703-8265	岡山市中区倉田671-12	086(276)9765
広島県	733-0812	広島市西区己斐本町 1-22-5 山市ビル203	082(275)5907
鳥取県	680-0022	鳥取市永楽温泉町214 鳥取県JA会館別館1階	0857(24)5416
島根県	690-0048	松江市西嫁島1-3-32 コーポ西嫁島101号	0852(26)6170
山口県	753-0831	山口市平井634-1 K'sビル2階	083(924)5292
徳島県	770-0931	徳島市富田浜2-10 徳島県建設センター5F	088(653)3260
香川県	761-8026	高松市鬼無町鬼無741-1	087(881)0771
高知県	783-0040	南国市岡豊町滝本367	088(803)7345
愛媛県	791-0244	松山市水泥町46-23	089(993)6388
福岡県	812-0046	福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎6F	080(4319) 3500
佐賀県	849-0905	佐賀市金立町大字千布637-1 造園会館2F	0952(71)8082
長崎県	850-0874	長崎市魚の町3-33 長崎県建設総合会館2F	095(827)0590
熊本県	862-0945	熊本市東区画図町下無田 1432-17	096(282)8602
大分県	870-0134	大分市猪野658-6 (株)豊樹園内	097(574)8484
宮崎県	880-0032	宮崎市霧島4-5 (株)牧野緑地設計室内	0985-31-7241
鹿児島県	890-0063	鹿児島市鴨池2-30-8 鹿児島県老人福祉会館3F	099(251)0180
沖縄県	903-0118	中頭郡西原町字小波津357-1	098(946)0843